

令和6年1月12日
資料提供
福祉保健総務課 晒、楠本
073-441-2471

## 石川県能登町へ住家被害認定を支援する職員を派遣します

---

令和6年能登半島地震で甚大な被害を受けた石川県能登町から派遣要請がありましたので、下記のとおり和歌山県住家被害認定士を派遣します。

- ◆活動期間 令和6年1月15日（月）～1月20日（土）まで（第1班）  
※第2班以降も順次派遣し、継続して支援  
※出発式は行いません
- ◆業務 令和6年能登半島地震にかかる住家被害認定調査業務
- ◆派遣先 能登町
- ◆派遣人数 県職員2名

※住家被害認定士とは、被災された方が生活再建に向けた公的支援等を受けるために必要となる罹災証明書発行の前提となる調査を行う者です。

※本県では、市町村や関係団体（県建築士会、県建築士事務所協会、日本建築家協会、県不動産鑑定士協会）などを対象に合計1,821名の住家被害認定士を養成しています。  
（令和5年3月末現在）

### ○直近の派遣実績

平成28年熊本地震：平成28年4月30日（土）～5月28日（土）に和歌山県から熊本県内の1市（益城町）に28名を派遣

令和元年台風第19号：令和元年10月21日（土）～11月13日（水）に和歌山県から栃木県内の2市（栃木市・佐野市）に28名を派遣